

(第3回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	平成 28年 6月 16日
契約業者名	(一財) 阪神高速道路技術センター
契約業者の住所	大阪府大阪市中央区南本町4-5-7東亜ビル2階
業務の名称	新技術募集及び技術開発に関する審査業務
業務場所	阪神高速道路株式会社の指定する場所
業務種別	土木設計
業務概要	新技術募集に関する審査 1式 → 1式 委員会審議をふまえた検討方針の立案 1式 → 1式
業務期間(自)	平成 27年 5月 1日
業務期間(至)	平成 28年 9月 15日
契約金額	26,460,000 円
変更金額	3,672,000 円 増
変更後の契約金額	30,132,000 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

変更契約理由書

新技術募集及び技術開発に関する審査業務（第3回変更）

- ・委員会審議をふまえた検討方針の立案
技術審議会の回数は2回を想定していたものを3回に変更
鋼橋疲労分科会の回数は2回を想定していたものを3回に変更
- ・業務期間
技術審議会の回数変更に伴い、業務期間をH28.9.15まで延長